平成２５年（フ）第１３７５号
札幌市白石区菊水元町４条２丁目８番４号　ベルメゾン202号
債務者　伊藤　　博
1　決定年月日時　平成25年８月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井田芳治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月６日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年11月６日まで　札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第８００号
京都府宇治市神明宮北１番地の１
債務者　大江　能悠
1　決定年月日時　平成25年８月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保　祐貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年11月６日まで　京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第１４７号
奈良県大和郡山市矢田町字大谷382―２、住民票上の住所奈良県大和郡山市矢田町4842番地　雇用促進住宅１―202
債務者　岡本　翔太
1　決定年月日時　平成25年８月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片山　賢志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月６日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成25年11月６日まで　奈良地方裁判所

平成２５年（フ）第２４２号
奈良市忍辱山町2001番地
債務者　エステルームダンこと　米蔵　南妃
1　決定年月日時　平成25年８月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤次　芳枝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月６日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成25年11月６日まで　奈良地方裁判所

平成２５年（フ）第６１２号
堺市南区新檜尾台２丁２番１―321号、前住所堺市南区赤坂台６丁５番２号
債務者　川路　善照
1　決定年月日時　平成25年８月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　良輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月21日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年11月７日まで　大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第６５４号
堺市南区新檜尾台２丁２番１―321号、前住所堺市南区赤坂台６丁５番２号
債務者　川路　晶子
1　決定年月日時　平成25年８月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　良輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月21日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年11月７日まで　大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第４７３号
北九州市小倉南区田原３丁目16番３号　Ｃ―101
債務者　口輪野正人
1　決定年月日時　平成25年８月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　縄田　浩孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年11月７日まで　福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第４０１号
兵庫県尼崎市西難波町４丁目５番20―201号
債務者　辛　　徳一
1　決定年月日時　平成25年８月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榎本　祐規
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月22日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年11月８日まで　神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第９９号
沖縄県中頭郡北中城村字美崎254番地ネプチューンプロムナードⅡ　202号
債務者　上村美和子（旧姓引地）
1　決定年月日時　平成25年８月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮國　英達
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月12日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年11月12日まで　那覇地方裁判所沖縄支部

平成２５年（フ）第１１９号
沖縄県沖縄市字古謝1205番地２
債務者　岩下　博隆
1　決定年月日時　平成25年８月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大井　　琢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月12日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年11月12日まで　那覇地方裁判所沖縄支部

平成２５年（フ）第１３５７号
札幌市北区新川４条18丁目２番15号
債務者　平塚　圭子
1　決定年月日時　平成25年８月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中谷　　敦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月20日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年11月13日まで　札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１８５号
宮崎県西都市大字三宅2942番地８
債務者　中原　光雄
1　決定年月日時　平成25年８月22日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新原　次郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年11月14日まで　宮崎地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第２４６号
愛知県江南市高屋町御日塚182番地
債務者　滝　ひろみ
1　決定年月日時　平成25年８月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加塚　裕師
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月29日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年11月15日まで　名古屋地方裁判所一宮支部

平成２５年（フ）第２８７号
愛知県豊田市西中山町又吉洞１番地84、前住所愛知県豊田市土橋町６―58―１　レオパレスＳＵＧＡ201
債務者　鈴木　翔惠
1　決定年月日時　平成25年８月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白鳥　亜紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月29日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年11月15日まで　名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２５年（フ）第２６３号
金沢市新神田１丁目10番91号　新神田団地２棟207号
債務者　田中　智子
1　決定年月日時　平成25年８月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笹原　裕司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月27日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年11月20日まで　金沢地方裁判所

平成２５年（フ）第１３５７号
名古屋市北区織部町１番地の９　県営織部住宅１棟801号
債務者　平井ヒデ子
1　決定年月日時　平成25年８月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堤　　真吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月４日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年11月20日まで　名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第９３０号
埼玉県鴻巣市新宿１丁目123番地　コーポ金子Ｂ棟201号、旧住所埼玉県鴻巣市下忍2824番地81
債務者　畠山　　勉
1　決定年月日時　平成25年８月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　　裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月９日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年11月25日まで　さいたま地方裁判所第３民事部破産係